

# 輸入品に関する対応について (進ちよく状況)

平成19年8月

# 食品について①

## 1. 中国との専門家会議

- 7月23日、中国国家質量監督検験検疫総局に対して、在中国日本大使館から、専門家同士による意見交換の申し入れを行い、25日には在日中国大使館に対しても同様の申し入れを行った。8月6日午後、北京において室長級で意見交換会を実施し、中国における輸出食品の安全性確保に関する取組みや我が国の食品衛生法を遵守した食品の対日輸出の確保等について中国側と緊密な意見交換を行った。(厚労省)

注:中国側からは、従来より、食品輸出企業について登録・登記を行い、我が国の基準に基づく生産管理・検査を実施等の対応をとってきたほか、最近の問題を踏まえ、輸出検査の強化や違反者への罰則強化等を行い、輸出食品の安全管理体制を強化しているとの説明があった。

今後も、個別問題事案について二国間での協議や協力を継続するとともに、今般の中国側が強化した措置について、輸入時検査等を通じて検証を行うこととした。

## 2. 説明会の実施

- 7月30日(月)～8月6日(月)の日程で、全国の検疫所13ヶ所において、社団法人日本輸入食品安全推進協会との共催により輸入食品の安全性確保に関する輸入者等説明会を実施し、輸入者等に対して、輸入食品の安全問題全般について情報提供を行うとともに、輸入に際しての事前の食品衛生法遵守の確認等安全確保について要請し、官民で緊密な情報交換等を行った。(厚労省)

注:添加物、残留農薬等輸入前の確認事項や最近の違反情報、検査強化状況、輸出国での対策等の情報を提供した。

# 食品について②

## 3. その他

- 7月20日(金)、社団法人日本輸入食品安全推進協会及び検疫所に対して通知を発出し、緊急官民合同会議の結果を連絡するとともに、輸入者等に対する輸入に際しての事前の食品衛生法遵守の確認等の周知や、各検疫所における輸入食品の安全性確保に関する輸入者等説明会の開催・協力について要請し、官民の連携を一層強化した。(厚労省)
- 7月25日に北京で行われた赤城農林水産大臣と李国家質量監督検験検疫総局長との会談において、中国産食品の安全性に関する情報交換の重要性について言及(農水省)
- 8月1日、ASEAN関連外相会議における日中外相会談において、食品の安全という問題の重要性を説明し、中国も真剣に努力すべきである旨言及し、協力を強化し透明性を高める必要性を指摘。(外務省)
- 輸入、検査等の状況、個別の違反事例、検査強化に関する情報等について、プレスリリースや厚生労働省ホームページ、農林水産省メールマガジン(食品安全エクスプレス)等による情報提供を行うとともに、違反を未然に防止するため、輸入前の事前相談を実施。(厚労省)

# 消費生活用品について

## 1. 提携意向書の調印

- 5月に第一回協議を中国製品安全当局との間で開催し、相互の製品安全制度について意見交換を図ったところ、その後、本年9月3日には、中国から日本に輸出されるガス機器の安全性の認証のため、財団法人日本ガス機器検査協会と天津検疫局との間で、共同で検査機関を承認するとともに、技術研修を実施する等を含む提携意向書が調印される予定。(経産省)

## 2. その他

- 独立行政法人製品評価技術基盤機構においては、様々なルートから事故情報を収集し、分析することにより輸入製品を含む製品事故・安全情報を関係事業者等に対してメールマガジン等で提供しているが、緊急官民合同会議の結果を踏まえ、送付先の拡大等情報提供体制の一層の充実を図る。(経産省)
- 本年9月11日に第6回製品安全点検日セミナーを開催し、最近の事故事例の紹介等を行うことで、事業者や消費者に対して製品安全対策について注意喚起する予定。(経産省)
- 消費生活用品に関し、事故リスクが少なくないと考えられる品目について試買検査を実施する予定。(経産省)

# その他

## 1. 医薬品について

- 国際会議等の場を活用した輸出国規制当局との連携等を通じて、両国間における専門家間の情報交換・連携のできる体制構築などを図る。(厚労省)
- 上記により得られた情報の提供に当たっては、回収情報等、必要な情報を厚生労働省ホームページ及び独立行政法人医薬品医療機器総合機構「医薬品医療機器情報提供ホームページ」を活用して、情報提供を行う。また、該当する輸入品の輸入業者に対しては、直接、適時適切に情報を提供するとともに、輸入業者に対し、適切な調査等を行うよう指示する。(厚労省)

## 2. 飼料等について

- ペットフードについては、農水省及び環境省が共同で、有識者からなる「ペットフードの安全確保に関する研究会」を設置し、ペットフードの安全確保について検討していくこととしており、8月20日には第1回研究会を開催。(農水省、環境省)

## 3. その他

- 関係在外公館に指示を発出し(7月25日)、主要各国の輸入品の安全性に対する取り組み状況を調査中。調査結果を踏まえ、必要に応じ関係各国と連携し、対応を協議。(外務省)
- 日中の対話メカニズムを活用することを検討(例:「日中経済パートナーシップ協議」)(関係各省庁)
- 中国の輸出管理体制に関しては、関連法規の遵守状況や監視状況を中国側に照会中。(外務省)